

審査要領

次に掲げるところにより、要領及び仕様書等に基づき提出された企画提案書について、書面審査及びプレゼンテーション審査を行う。順番は、参加申込書等の受付順とする。

一次審査（書面審査）

参加者から提出された企画提案書等について、担当部局にて書面審査を行い、二次審査の対象者上位3者を決定する。第3順位の事業者が2者以上あるときは、委員会委員の投票により順位を決定する。

二次審査（プレゼンテーション審査）

1 日時

令和7年7月22日（火） ※会場、時間は後日通知する。

2 時間配分

準備（機器設置等）	5分程度
プレゼンテーション	20分以内
ヒアリング	プレゼンテーション終了後に10分程度

3 実施方法

- ・プレゼンテーションは自由形式とする。
- ・希望する事業者は電子機器等を用いることができるが、使用する機器等は参加事業者にて用意すること。なお、プロジェクター及びスクリーン、または大型モニターは、当市に設置済みのものを使用すること。
- ・プロポーザル選考委員会委員用の企画提案書は事務局にて配布するため、当日は持参不要とする。

4 出席者

出席人数は、説明、質疑応答、機材等の操作を含め5名以内とする。

5 審査方法

(1) 提出書類に関する審査（20点）

事前に参加申込者から提出された書類に基づき、採点を行う。

(2) プレゼンテーション・ヒアリングに関する審査（80点）

各審査員の合計点の平均値を算出し、採点を行う。

(3) 契約候補者の決定

合計評価点が最も高い者を第1順位の契約候補者とし、2番目に高い得点の者を第2順位の契約候補者として選定する。

(4) その他

- ① プレゼンテーション及びヒアリングは非公開とし、また、他の提案者による傍聴は認めない。
- ② プレゼンテーションの内容は、提出のあった提案内容に基づくものとし、資料の追加配布は原則認めない。プレゼンテーションにおいては、企画提案書でイメージをつかむことが難しい点、またはアピールしたい点について説明を行うこととする。
- ③ 第1順位の合計点が同点となる者が2者以上あるときは、選考委員の投票により順位を決定する。
- ④ 審査に係る評価、採点に関する異議は受け付けない。

6 審査項目・審査の視点・配点
別項に記載

7 その他

選考結果は後日参加者全員に一斉に通知する。通知するまでの間、質疑応答は受け付けない。

津島市外国語指導助手派遣公募型プロポーザル 評価基準【審査項目・評価事項・配点】

	評価項目	評価事項	配点
一 次 審 査	基本事項	会社概要、事業理念および外国語指導助手派遣に対する考え方について	7
	事業実績	小中学校への外国語指導助手派遣の愛知県内における実績について	7
	社会貢献	会社による寄付や募金活動、環境保全活動、地域貢献、災害支援等の活動について	3
	見積金額	本事業の契約に係る見積もり金額について	3
二 次 審 査	派遣人材	厳格な採用基準に基づいて適正な人選が行われているか、派遣予定外国語指導助手の業務経験、日本語能力、外国語指導助手の指導力向上のための研修等について	20
	事業体制	外国語指導助手の労務・法務管理体制、各種トラブルに対するサポート等について	10
	学習指導	小中学校における学習指導要領に基づく学習指導案作成の補助、「楽しくて役に立つ」外国語指導、異文化理解に関する情報提供と指導、英語に関する行事における指導、教職員等に対する英語研修・講座等に関わる業務、授業において使用する教材研究と教材作成及び教材の提供等について	50